



2017 会計系資格講座案内

キミの将来のために 会計系の資格試験、検定試験、採用試験合格を 目指そう。

商学部では、学生の皆さんの公認会計士試験や税理士試験の合格、日本商工会議所主催簿記検定試験の初級から1級の合格、国税専門官、財務専門官の採用試験合格を支援しています。

会計に関する仕事について

会計に関する仕事について説明しましょう。これらの仕事の詳細については、就職指導課あるいは会計学科の専任教員に問い合わせてください。

▶ 最高財務責任者 (CFO; Chief Financial Officer)

企業における経理・財務部門の責任者です。多くの場合、取締役や執行役員が務めます。企業の経営状況や財政状態を示す財務諸表を報告するのみならず、企業の経営上の問題点を指摘して、改革や改善を推し進めます。昨今盛んな事業の売却買収の場合にも CFO が先頭に立ちます。卒業後すぐ CFO に就任することはまれですが、日本商工会議所主催簿記検定試験1級に合格し、高度な会計知識を身に付けておくことは、CFO に近づく第一歩です。また、公認会計士試験に合格し、監査経験を経て、CFO に就任する人も少なくありません。

▶ 公認会計士 (CPA; Certified Public Accountant)

独立した専門家の立場から企業が作成した財務諸表等をチェックし、意見を表明することが公認会計士の主要な業務の1つである監査業務です。監査業務は公認会計士だけに許された社会的に非常に意義のある業務です。しかし、多くの公認会計士は監査業務のみならず、コンサルティングや税務業務等の他の業務も行っています。公認会計士試験は、年2回の短答式試験(財務諸表論、管理会計論、監査論、企業法の4科目)と年1回の論文式試験(会計学、監査論、企業法、租税法+選択科目(経営学・経済学・民法・統計学)の5科目)に分けられ、短答式試験に合格した者が論文式試験を受験できます。弁護士、医師、国家公務員総合職と並ぶ難易度の高い試験ですが、先輩たちが在校中に合格しており、着実に学修を推し進めれば、合格することができる資格です。

▶ 税理士

税理士は、税務に関する税務代理業務、税務書類の作成業務、節税等の税務相談業務等の税に関する業務を行います。また、公認会計士と同じく、企業の経営状況に対してアドバイスやコンサルティングの業務も行っています。税理士試験の試験科目は、会計2科目(簿記論、財務諸表論)、税法9科目(所得税法、法人税法、相続税法、固定資産税、消費税法または酒税法、国税徴収法、事業税または住民税)の合計11科目あります。すべてに合格する必要はなく、このうち会計2科目、税法

3科目の合計5科目に合格すれば税理士の資格を持つことができます。科目合格制度により、1度合格した科目は生涯有効ですので、卒業後もじっくりと勉強することも可能です。

▶ 国税専門官

国税専門官は、税金に関する調査や指導を行う専門家です。国税専門官は、所得税、法人税、相続税、消費税、酒税等について、申告、納税が適正に行われたか確定申告書を調査する国税調査官、滞納された税金を徴収する国税徴収官、裁判所からの令状に基づき強制的に調査を行い、不正が発見されしだい、検察官に脱税犯として告発する国税査察官の3種類からなります。国税専門官になるには、国家試験である国税専門官採用試験を受けて合格する必要があります。試験は1次試験と2次試験があり、1次試験は筆記試験、2次試験は面接、身体試験です。1次試験では公務員としての基礎的能力、国税専門官としての専門的知識が出題されます。試験合格後は研修を受け、配属先の税務署で実務経験と再び研修を受けたのち、国税専門官として各都道府県の国税局に勤務します。

▶ 財務専門官

財務専門官は、全国10の財務局・財務支局及び沖縄総合事務局財務部において、財務省の総合出先機関として、また金融庁の事務委任を受けて、財政、国有財産、金融等に関する施策、経済調査を、地域の特性を踏まえて実施するとともに、財務省・金融庁の重要施策等を広報し、地域の意見・要望や地域経済の動向を財務省・金融庁に的確かつ迅速に伝達することで、地域に貢献する仕事をしています。財務専門官になるには、国家試験である財務専門官採用試験を受けて合格する必要があります。試験は国税専門官と同じく、1次試験と2次試験があり、1次試験は筆記試験、2次試験は人物試験です。1次試験では公務員としての基礎的能力、財務専門官としての専門的知識が出題されます。財務専門官と国税専門官の試験は同日のため、併願はできません。基礎研修の後、係員として、財務局等に配属され、実務と研修を交互に繰り返しながら、専門家としての経験を積んでいきます。

日本商工会議所主催簿記検定試験について

日本商工会議所が実施する簿記検定試験を「日本商工会議所主催簿記検定試験」と呼び、しばしば「日商簿記検定」「日商簿記」等に省略されます。

日本商工会議所主催簿記検定には初級、3級、2級、1級があり、出題されるレベルは順に、社会人としての一般常識、小企業や個人商店の会計、高校(商業高校)での修得を期待する中企業の会計、大学で専門に学修する者に期待する大企業・上場企業の会計です。試験は、3級、2級は6月、11月、2月の年3回、1級は6月、11月の年2回です。初級は、日本大学商学部では5月と11月に予定しています。初級、3級、2級は日本大学商学部で受験できます。(1級も受講できる場合があります。)日本大学商学部で学修した学生は2級に合格して欲しいと思います。就職活動前に2級以上に合格していれば、就職活動も有利に進めることができます。また、公認会計士や税理士を目指す場合にも、3級、2級に合格した後に本格的に学修を始めます。

▶ 初級の創設について

初級は、簿記の基本原則および企業の日常業務における実践的な簿記の知識の習得を目的として、2017年4月から創設される新しい級です。簿記は、企業活動や経営を理解するうえで、経理・会

計担当者のみならず、業種・職種を問わず企業人すべての人に必要とされており、そうした初学者を対象とした試験です。試験項目は3級に比べて内容を絞り、試験時間も40分、実施から採点、合否判定を、インターネット上で行うネット試験方式で実施します。初級の試験は、日本大学商学部では商学部学生のみを対象に5月と11月に実施する予定しています。ぜひ、会計学科の学生以外、会計を専攻していない学生に受験して欲しいと考えます。

▶ 2級の出題範囲の変更について

2016年度からの3年間で、日本商工会議所主催簿記検定の出題範囲を段階的に変更されています。この変更では、企業会計に関連する諸制度の変更への的確な対応に止まらず、試験がより実際の企業活動や会計実務に即した実践的なものとなるように、IT化およびグローバル化の進展、ビジネス・スタイルの変化等を踏まえて、実務上の使用頻度が高く、より多くの社会人に理解して欲しい論点を出題範囲に追加すると共に、現在の実務ではあまり見かけない事項等については、範囲から削除するなど、出題内容の見直しを行っています。2017年度は2年目の出題範囲変更となり、圧縮記帳や連結会計が新たに2級の範囲に加わります。

合格を目指した学び方

▶ 合格を目指した新入生の学び方

新入生のあなたが既に公認会計士や税理士になると決めているなら、入学時の4月から試験合格を目指して学修を開始しましょう。初めて簿記・会計を学修する新入生は日本商工会議所主催簿記検定3級講座を受講してください。3級の学修は、簿記論Aの授業でも学修できますが、試験に挑戦する機会を増やすため、授業よりも速習することを推奨しています。6月の試験で3級に合格して、すぐ11月の試験で2級合格を目指して学修を進めていきます。

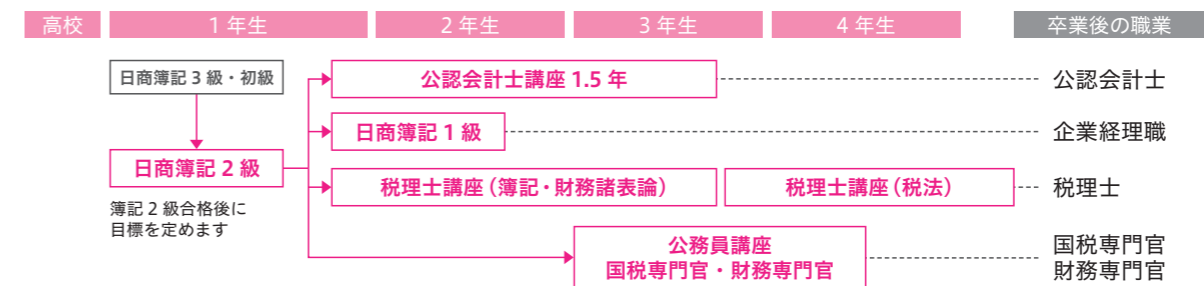
もし、あなたが既に日本商工会議所簿記検定試験2級や全国商業高等学校協会簿記実務検定試験1級に合格しているなら、日本商工会議所簿記検定試験1級講座、公認会計士講座(2年コース)、税理士講座(簿記論、財務諸表論)で学修を開始しましょう。

しかし、会計に関する仕事はしたいけれど、まだ進路を決めていないなら、4月から日本商工会議所主催簿記検定3級講座を受講し、その後、2級講座を受講して、11月の試験で合格を目指してください。公認会計士、税理士、日本商工会議所主催簿記検定1級に合格して企業に就職、国税専門官、財務専門官、いずれに進むにしても2級の合格までの学修の進め方は同じです。2級に合格した時点でいずれの進路に進むかを定めることができます。迷っているなら、3級の学修を始めましょう。

なお、1年次の後半にコースの選択、ゼミナールの入室試験があります。日本商工会議所主催簿記検定試験1級、公認会計士、税理士を目指しているなら、職業会計人コースを選択します。ゼミナールは、希望する進路を支援してくれる指導教員のゼミナール、同じ進路を目指す先輩が集まるゼミナール等、先輩や紹介冊子から情報を得て、選択しましょう。

【会計系資格 / 検定 / 採用試験合格の進め方(各最短ルート)】

◆簿記を初めて学ぶ学生



◆簿記2級に合格している学生 入学時の4月から目標を定めて、学修を開始します



▶ 合格を目指した在校生の学び方

あなたが企業への就職を希望しているなら、ぜひ日本商工会議所主催簿記検定試験2級以上の合格を目指しましょう。2級以上に合格していれば、履歴書の資格欄にも記載でき、就職活動の際に有利になります。

公認会計士、税理士になることを希望しているなら、日本商工会議所主催簿記検定試験に2級に合格した後、それぞれの資格講座で学んで行きましょう。国税専門官、財務専門官になることを希望している場合も同じですが、もしあなたが新3年生なら公務員講座が5月に開講されますので、公務員講座の受講を優先しましょう。

日本大学商学部が提供する 会計に関連する資格講座概要

▶ 日商簿記検定試験3級講座

日本商工会議所主催簿記検定試験3級合格を目指す講座です。4月に開講し、6月の試験合格を目指します。簿記・会計を初めて学修する学生はこの講座から学修を始めましょう。なお、3級は簿記論Aでも学べますが、簿記論Aの授業よりも短期間で学修できます。3級の試験は年3回、6月、11月、2月に実施され、日本大学商学部で受験することができます。

▷ 日商簿記検定試験 3 級直前演習講座

簿記論 A を受講した学生が日本商工会議所主催簿記検定試験 3 級合格を目指す講座です。3 級に合格するためには、簿記論 A の授業を受講するだけでなく、自分で多数の練習問題を解く必要があります。出題傾向を踏まえた模擬試験を中心に実施するのが本講座です。10 月、1 月に開講します。簿記論 A を受講して 3 級合格を目指す学生はぜひ受講しましょう。

▷ 日商簿記検定試験 2 級講座

日本商工会議所主催簿記検定試験 2 級合格を目指す講座です。6 月に開講し、11 月の試験合格を目指します。なお、2 級は簿記論 B 及び原価計算論 A でも学べますが、これらの授業よりも短期間で学修できます。3 級に合格した学生は、引き続き 2 級の学修を続けましょう。2 級の合格は公認会計士、税理士試験、国税専門官、財務専門官の採用試験合格につながるのみならず、就職活動の際にも有利です。

▷ 日商簿記検定試験 1 級講座

日本商工会議所主催簿記検定試験 1 級合格を目指す講座です。11 月に開講し、翌年の 2 月の試験合格を目指します。なお、1 級の内容は授業でも学修できますが、練習問題を解く機会が圧倒的に少ないため、1 級合格を目指す学生は本講座を受講することを推奨しています。1 級に合格していれば、就職活動の際に非常に有利です。将来、CFO（最高財務責任者）を目指す学生はぜひ 1 級合格に挑戦しましょう。

▷ 税理士（簿記論・財務諸表論）講座

税理士試験のうち、簿記論、財務諸表論の科目合格を目指す講座です。税理士試験は 3 年生あるいは日本商工会議所主催簿記検定試験 1 級、全国経理学校協会主催簿記能力検定上級に合格している学生が受験できます。日本商工会議所主催簿記検定試験 1 級、全国経理学校協会主催簿記能力検定上級に合格していないと、1 年生、2 年生は受験できないので注意してください。本講座は、大原学園の首都圏各校（近隣では新宿、池袋、渋谷、町田等）で受講となります。直接申し込むよりも受講料が割引となります。5 月と 1 月の年 2 回の開講です。

▷ 公認会計士試験講座

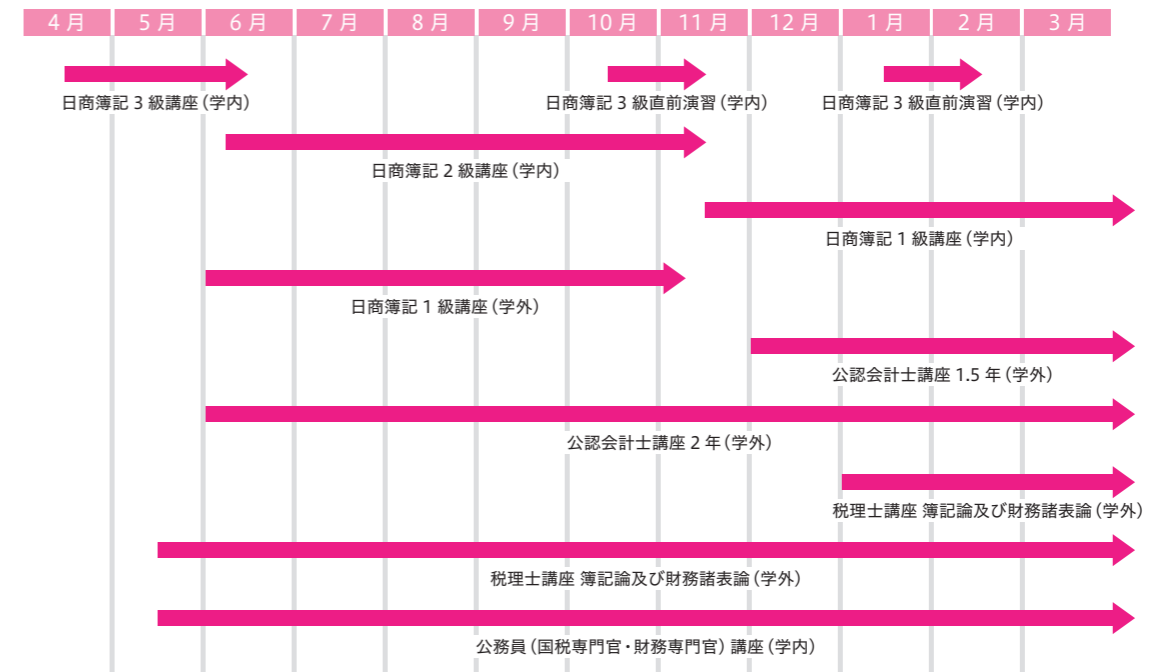
公認会計士試験の合格を目指す講座です。4 月に 2 年間本コース、11 月に 1.5 年間オータムコースが開講します。この講座を受講するには日本商工会議所簿記検定試験の 2 級程度の選抜試験に合格しなければなりません。本講座は、大原学園の首都圏各校（近隣では新宿、池袋、渋谷、町田等）で受講となります。

▷ 公務員試験

国税専門官、財務専門官のみならず、国家一般職、都道府県庁、政令指定都市の地方上級職、東京都特別区職員、市役所職員、警察官・消防官等の公務員試験合格を目指す講座です。公務員試験は科目が多いので、勉強するのが大変ですが、効果的・効率的に学修することは可能です。公務員試験は、出題科目の出題数に偏りがある上、出題にも傾向があるからです。出題数が多い科目や項目を重点的かつ継続的に学修していけば合格へつながります。この講座では、講義だけではなく、

スマートフォン配信講座や Web 配信講座も提供しています。スマートフォン配信講座と Web 配信講座は、公務員講座の講師の講義を収録したもので、スマートフォンやパソコンで視聴できるので、実際の講義の復習、自習用として効果的です。

【会計系資格／検定／採用試験講座の概要】



Q & A 会計系の資格に関するよくある質問

Q 公認会計士と税理士は何が違うのですか？

A 公認会計士は一定の要件を満たせば税理士登録が出来ます。公認会計士と税理士は、どちらも会計を専門に行う業務ですが、取引先企業や業務内容には大きな違いがあります。公認会計士の代表的な仕事は、企業の財務諸表をチェックする監査やコンサルティングです。公認会計士の顧客は大企業になることが多く、大都市での仕事が多くなります。

これに対して、税理士の代表的な仕事は、税務署に申告する書類を作ったり実際に申請を行ったりする税務業務です。税金の納付は企業の規模にかかわらず必ず行うものなので、中小企業が顧客になることが多くなります。

Q 資格試験と検定試験、採用試験は何が違うのですか？

A 公認会計士や税理士の資格は特定の仕事ができる免許証です。自動車運転免許証がないと自動車の運転ができないのと同じく、公認会計士の資格のない者が公認会計士だけに許された監査等の仕事を行うことができません。

検定試験は仕事をする知識があるという証明書です。財務諸表作成等の会計業務は資格がなくても誰でも行うことができます。日本商工会議所主催簿記検定試験は初級、3級、2級、1級という知識の水準が設定されており、合格者はそれぞれの級に対応した簿記・会計の知識があることを日本商工会議所が証明してくれることを意味します。一定の簿記・会計の知識があることの証明がありますので、企業の採用時にも皆さんを安心して採用することができます、就職活動に有利になります。

一方、採用試験は入学試験と同じです。大学の入学試験にも合格人数が設定されており、試験成績の上位から合格者として入学が許可されます。同じように、国税専門官や財務専門官においては、採用人数が設定されていますので、原則として試験成績上位の者から採用されることとなります。

Q 公認会計士試験に合格しても就職できないのではないですか？

A 誤解です。2007年に多くの合格者が出た結果、監査法人等に就職することができない合格者が生まれ、それがマスコミで報道された結果、「公認会計士試験に合格しても就職できない」との誤解が生まれました。少なくとも、現状では需要が供給を上回る状況が続いています。

Q AI(人工頭脳)が進化すると会計業務がなくなるのではないですか？

A AIやICT(情報通信技術)の発達により会計業務が無くなると言われていています。その通り、仕訳入力、総勘定元帳への転記、財務諸表の作成といった会計業務はほぼ確実になくなります。一方で、財務諸表を活用して企業の経営成績や財政状態を向上させて行く仕事の必要性はますます高まります。AIやICTはツールであり、それらツールを使いこなす高度な会計専門家の必要性はますます高まっていくでしょう。

Q 数学、計算が嫌いですが、簿記の学修ができるでしょうか？

A できます。簿記・会計で用いるのは、数学ではなく、四則演算を中心としたほとんど算数です。会計学の特定の領域のみ数学を用います。また、四則演算自体は電卓で行うことができますし、実務ではコンピュータがやってくれます。従って、数学や計算が嫌いだから、簿記・会計が嫌いというのは偏見に過ぎません。簿記、会計ができない人は100円ショップの安い電卓を使っていることが多いので、入力しやすい大きな電卓を使用してください。

Q 簿記・会計は複雑ではないですか？

A 企業の取引の一層の複雑化により、簿記・会計も複雑化していることは否定しません。しかし、簿記、会計は本来、複雑な取引を簡単に整理、計算するものですので、本質を理解することに努めれば、理解できるようになります。

公認会計士短答式・論文式現役合格!!

平成26年度簿記3級、2級、公認会計士1.5年コース受講

会計学科3年 奈良 智博さん

簿記講座の講師の話聞いて、公認会計士の仕事に興味を持ち1年の12月から受講しました。公認会計士は確かに難しいですが、日々の努力、大学の授業と資格講座の併用で相乗効果が表れ、2年の12月に短答式、3年では論文式に合格しました。

